

# 佐賀広域消防局からの大切なお知らせ

令和4年4月と8月に北九州市の旦過市場一帯で**大規模な火災**が発生しました。  
木造の建物が多く密集する場所で火災が発生すると、今回のように大規模な火災につながる危険性が高くなります。

火の取り扱いには十分注意し、今一度「**火の用心**」について見直してみましょう。



**火**を使用している時は  
そばを離れない。

こんろまわりに  
**燃えやすいもの**  
を置かない。

**こんろ火災を防止!**



こんろまわりや  
換気扇の**清掃**は  
定期的に。

**もしも**に備える!

- ・ 消火器
- ・ S1センサー（安全装置）  
が搭載されたこんろの使用。



下図**赤字**の部屋に設置が  
義務付けられています。



**住宅用火災警報器の  
設置と点検**



「正常」か  
どうかを確認!

- ・ ボタンを押す
- ・ ひもを引く



点検

地域の方々と



**協力体制を!**

**避難訓練**  
を実施しましょう!

- ・ 消火器の使い方
- ・ 119番通報の仕方
- ・ 避難経路と避難口の確認



【問い合わせ先】

佐賀消防署 0952-33-6773  
南部消防署 0952-45-6442  
小城消防署 0952-66-1541

多久消防署 0952-75-2191  
北部消防署 0952-62-3442  
神埼消防署 0952-52-3291



佐賀広域消防局ホームページ  
<https://www.chubu.saga.saga.jp/shobo.html>



# 火の用心チェックシート

## チェック

1  寝たばこはしない。



2  ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

3  こんろを使うときは、そばを離れない。

4  コンセントはほこりを清掃し、使用しないプラグは抜いておく。

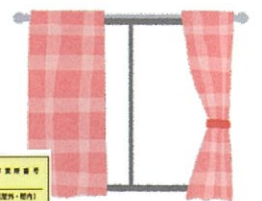


5  ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。



6  火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を設置し定期的に点検する。(約10年で交換する)

7  火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンなどは防災品(燃えにくい素材のもの)を使用する。



8  火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。



9  お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し備えておく。



10  防火防災訓練に参加し、地域ぐるみの防火対策を行う。